11月の相談日

※日付の記載のない相談は、開庁日のみ実施しています。

相談名	相談員	日時	会場	問合せ
こども家庭センター	保健師・助産師 家庭相談員	平日9:00～16:00	こども家庭課	こども家庭課 ☎052-400-2966
育児・子育て相談	子育てコンシェルジュ	月・火・木・金9:00～16:00		
女性相談 母子・父子家庭相談	母子・父子自立支援員	平日9:00～16:00		
清須市ふれあい相談	特別支援教育 巡回指導員	11/2・9・16・30(月) 12:30～14:30	新川防災センター	新川ふれあい教室 ☎052-401-1199
		11/10・17・24(火) 11/19(木)　10:00～12:00	五条川防災センター	五条川ふれあい教室 ☎052-693-5019
消費生活相談	消費生活相談員	月・火・木・金 13:30～16:00	西館3階消費生活センター	産業課 ☎052-400-2959
	司法書士	11/14(土)・28(土) 13:30～16:00	本館2階202相談室	
不動産相談	宅建協会	11/17(火)13:00～16:00	本館3階302相談室	総務課 市民協働係 ☎052-400-2940
行政相談	行政相談委員	11/19(木)13:30～15:30	本館2階201相談室	総務課 行政係 ☎052-400-2942
人権よろず相談	人権擁護委員	11/11(水)10:00～15:00	本館2階202相談室	社会福祉課 ☎052-400-2964
障がい者のための出張就業相談	尾張中部障害者就業・生活支援センター	希望日で調整しますのでご連絡ください。		
市民のくらし無料法律相談	弁護士(要予約) ※おひとり年2回まで	11/10(火)・11(水) 13:00～16:00	清洲総合福祉センター 1階相談室	市社会福祉協議会 ☎052-401-0031

納期限のお知らせ

- 国民健康保険税(第5期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 下水道事業受益者負担金(第3期)

納期限　11/30(月)

納期限後の納付には延滞金が課されます。納付には、納め忘れがない便利な「口座振替」をご利用ください。

し尿汲み取り・浄化槽清掃業者

業者名	西枇	新川	清洲	春日
(株)サンキョークリエイト ☎ 0587-32-2541		○	○	○
三協商事(株) ☎ 052-442-3091	○			
丸新商事(株) ☎ 052-400-3688	○	○	○	

休日診療

下記の医療機関で診療を行います。
受付時間等は各医療機関ホームページ又は電話でご確認ください。

● 発熱、咳などの呼吸器症状
はるひ呼吸器病院
☎ 052-400-7111

● 外科や一般的な救急診療
済衆館病院
☎ 0568-21-0811

● 24時間対応
(症状別に診療機関を斡旋)
救急医療情報センター
☎ 052-263-1133

●緊急度を判定、救急車を呼ぶ目安に
全国版救急受診アプリ「Q助」

歯科 休日診療

11/1(日)	
大和歯科クリニック	☎052-503-1182
11/3(火・祝)	
なごみ歯科	☎0568-26-1753
11/8(日)	
坪井歯科医院	☎052-501-0228
11/15(日)	
原歯科医院	☎0568-25-4188
11/22(日)	
新清洲歯科医院	☎052-409-6777
11/23(月・祝)	
北名古屋みらい歯科・矯正歯科	☎0568-65-7007
11/29(日)	
建部歯科クリニック	☎052-502-4250

市役所窓口(市民課・保険年金課)11月の混雑予想カレンダー

市民課窓口

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

保険年金課窓口

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

〈凡例〉
- :大変混雑
- :混雑
- :やや混雑
- :閉庁日

ID　712588998　問　市民課・保険年金課

※広報清須で掲載する地区名は、中学校区を示します。(例)新川地区→新川中学校区

市役所の開庁時間

土日祝日を除く平日　9:00～16:00
土曜窓口(市民課※)　9:00～17:00
※住民票等の証明書発行。住民異動手続はできません。

清須市の人口世帯数【令和8年10月1日現在】

人口　69,144名 [男 34,789名/ 女 34,355名]
(－2名)　(＋4名)　(－6名)
世帯　31,781世帯(＋13世帯)※()内は前月比

☎　市役所各課の直通電話　対応時間 9:00～16:00 ※対応時間外は代表電話(☎052-400-2911)に自動転送されます。